

# 埼玉の くらしと 社会保障

2025年4月1日発行 第348号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階

TEL048-865-0473 FAX048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

## 国は、早急に保護基準を減額前に戻せ！ 3/28生保裁判(埼玉)東京高裁判決で勝訴

3月28日(金)午後2時に生活保護基準、減額の取り消しを求めた埼玉訴訟、東京高裁の判決が、生活保護基準を段階的に引き下げたのは、生存権を保障する憲法25条などに違反するとして、一審のさいたま地裁判決の減額処分の取り消しをもとめた訴訟の、自治体側の控訴を棄却しました。しかし、国への慰謝料の請求は退けました。



佐々木裁判長は、判決理由で、デフレ調整などの手法自体に問題はないとした上で、独自の物価下落率は専門家会議などで審議せずに決められ、「生活保護受給世帯の可処分所得について、正確に表すものとは言いがたい」と指摘しました。さらに、基準額の改定にあたって「受給世帯が改定前と同レベルの生活が送れるよう、具体的な措置を検討する必要があった」としてそのような検討をしないまま一律に基準額を引き下げたことは「判断過程に過誤、欠落があり、違法」と断じました。

判決後に、場所を移して、霞が関ナレッジスクエアで会見し、原告の男性は、「勝ててうれしい。亡くなった原告もいるが、天国で喜んでくれると思う。」、原告の40代の女性は、「生活保護の水準は低すぎる。受給者の生活は健康的でも文化的でもなく、両方をそれぞれ少しずつ縮めてきた。あるべき生活のすがたについて聞きたい」と強調しました。

声明文では、判決は、原告らの置かれた大変厳しい生活実態を真摯に受け止め、国が行った生活保護基準の引き下げを問題とし、憲法25条の定める健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する勝訴判決です。

生活保護制度は生活保護を利用している人だけの問題ではありません。他の諸制度や諸施策と連動しており、保護基準はナショナルミニマム(国民の最低生活保障)として生活全般に極めて重大な影響を及ぼします。判決は、格差と貧困が拡大固定化する中で、最後のセーフティーネットとしての生活保護制度の重要性を確認するものです。

私たちは、国に対し、判決の意義を重く受け止め、上告せず判決を確定させることを求めます。加えて、違法に生活扶助費を下げられた生活保護利用者に対して真摯に謝罪し、その健康で文化的な生活を保障するため、2013年引き下げ前の生活保護基準に直ちに直すことを求めます。これで、27日の東京高裁の八朔裁判につづき、高裁では、6勝目となりました。

## 他団体の頑張りが見れるのが魅力 県央 地域社保協交流集会

3月29日(土)午前10時から、鴻巣市市民活動センターで、県央地域社保協交流集会が行われました。参加は、鴻巣市社会保障をよくする会と県社保協の4人でした。はじめに、自己紹介を行い、段事務局長から、地域社保協交流集会を行なった経過や意義について説明を行ない、その後「地域から社会保障の前進を」のテーマでミニ学習会に入りました。高額療養費の引き上げ撤回をさせた、全ガン連と国民世論の粘り強いたたかいを紹介し、少数与党に追い込んだ力が、国会の中が大きく変化をしている。国民健康保険の保険税の統一の中止の運動、介護保険の訪問介護報酬を引き下げによる、ヘルパー不足。そして、後期高齢者医療制度の「配慮措置」の延長を求めてたかっていることなどにも触れ、7月の参議員選挙に向けて地域から自民党政治を終わらせて、軍事費よりも社会保障の前進を勝ち取ってほしいと訴えました。

次に、地域社保協の運動交流や悩み事、財政問題などを出し合いました。鴻巣市社保協は、毎月1回の運営委員会を開催している。保育士さんの参加もあり夜の開催になっているが、他の地域社保協はどうなんですかという質問もありました。また、北本市の給食費無償化にさせた運動経験も団体を通じて聞けたなど、地域社保協があることで、いろんな団体の頑張りが見えてくる。また、運営委員会の内容や学習会などの交流も行い、運営委員会では、市議会議員の議会報告を中心に、各団体の取り組みを交流している。学習会は年1回とキャラバンの事前学習を行ない、学習会後は、必ずニュースを発行している。

県央地域で社会保障の学習会を開催してほしいという要望もいただきました。鴻巣市の介護事業所のことについても報告があり、小さい事業所は、高齢化でやめるところが出てきている。100以上の介護事業所にアンケートを送り、結果も返し、半部以上の事業所でハラスメントを受けているという結果がでた。参加は、鴻巣市社会保障をよくする会のみでしたが、内容の濃い交流会となりました。

(埼玉社保協 段 和志)

# 優生裁判から学ぶ学習会

「原告からわたしたちへ」



3月6日(木)鶴ヶ島市内で「優生裁判に学ぶ—原告から私たちへ」テーマに講演会を行いました。県障害者協議会、鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の共催で取組まれ、参加者は会場に140人 オンラインで40人が集いました。埼玉では、旧優生保護法裁判に原告として立った人はいませんでした。原告の方の話を聞きたいという思いを実現しようと計画をしました。実名で裁判を闘った、聴覚障害者の尾上夫妻を愛知からお呼びすることにしました。

埼玉障害者フォーラムなど、県内の多くの団体にも呼びかけました。尾上さん夫妻の生い立ちから結婚まで、結婚から、子どもを産んではいけないという親の強い意見で、手術をしなければならなかったこと。時を経てからテレビで、裁判のこと



を知り、私たちと同じと思い、支援者とながり、裁判に立ち上がります。無念さや怒りを体で表現する夫妻、大舞台での手話劇を見るようで、引き寄せられ、一層、衝撃のように、胸に響きました。同行した

支援者から、被害者につながるようとする取り組みや、当時、愛知で「良い子を育てる運動」あったと紹介がありました。後半、埼玉から参加した県内の障害者関係団体、弁護士の方たちが登壇し、素晴らしいお話を聞き、感銘を受けたと、取り組むきっかけにしていきたいと話されました。

朝日新聞の埼玉版、埼玉新聞に大きなスペースで取り上げられました。

声を出すことのできない被害者の補償を行き渡らせる取り組み、県行政の果たしてきた役割の検証、その取り組みを通して、我々の人権意識を磨き、二度とこのようなことを起こさない社会めざす、埼玉での第一歩になったのではないのでしょうか。参加し、関わった団体の方と、今後の方向について意見交換していきたいと思います。

(障埼連 事務局長 若山 孝之)

# 毎年、9月に「要望事項」に沿って懇談

## 2025年度 社会保障をよくする蕨の会総会

3月25日(火)午後6時30分から、社会保障をよくする蕨の会の総会が行われました。冒頭、佐藤会長のあいさつでは、総選挙で与党を過半数割れに追い込んだが、維新の会は、高校授業料の無償化と引き換えに、医療費の4兆円の削減の予算を可決させた。大阪府では、早い時期から高校授業料の無償化をしてきたが、私学の高校に行く学生が増え、半分の府立高校で定員割れが起こり、3年間定員割れが続くと廃校となり、社会保障を切り捨て、自民党よりも危険な政党です。大軍拡はだめ、社会保障の拡充に向けた運動を強めていきましょう。とあいさつしました。

来賓として駆けつけた頼高市長からは、3月定例議会で、一般会計予算、すべてが原案通りに可決されたこと、また、傍聴席が入りきれないぐらいの人が来てくれた議会で元気をもらったことにもふれました。

過去最高予算の321億8千万円と



なり、あったか市政の第2ステージに入り、大規模災害に備えや上下水道の耐震化と老朽化対策や不登校対策、18歳までの医療費無償化、2人目以降の学校給食費の無償化、保育園を5園から22園に、学童保育も20カ所から新年度はもう2ヶ所増やす予定。健康づくりでは、帯状疱疹ワクチン接種を50歳以上対象に行う、高齢による難聴者への補聴器助成の拡充、乳がん検診の集団検診から個別健診へ、特定健診1回800円を無料にしていこう。市立病院の移転建て替えについても住民の声を聞いて、基本設計、実施設計に入っていく。現在の急性期病床、回復期病床を減らさず、さらに充実させていくことも報告しました。住民本位の政策が次々と実現しているのを感じました。

県社保協から段事務局長が社会保障情勢と合わせてあいさつがありました。その後、第1号議案の活動報告が行われ、毎月19日の「現行の保険証を存続」の宣伝、県社保協からの要望項目にそって、9月には蕨市との懇談を4日間おこなった報告、訪問介護事業所へのアンケートを実施し、結果をもとに陳情書の提出などの報告がありました。会計報告、新年度方針、新年度役員の提案のあと、討論を行いました。

発言の一端を紹介ですが、この蕨の会は、多岐にわたって活動してくれる。地域の中でも相談にのっている。市立病院の医師の質をよくし、ちゃんと話を聞いてほしい。などたくさんの質問や意見が出されました。1号議案から4号議案まで全員一致で承認されました。会長 佐藤一彦さん、副会長 坂田良介さん、事務局長 肝付賢司さん、事務局次長 鈴木智さん、事務局5人をはじめ代表委員11人、会計監査2人、総勢21人の役員が選出されました。(埼玉社保協 段)



# 1500人余が集まり「平和を誓う」 戦後・被爆80年を前に PEACE FESTA80

「ピース  
フェスタ80」  
は、3月23  
日(日)、天  
候にも恵ま  
れ、ステー  
ジ企画はじ



め、ブース企画、フロア企画も大好評でした。このフェスタは  
昨年の40年にわたる戦争展の終幕を受けて、戦後・被爆80  
年を前に「非核日本キャンペーンを盛り上げよう」「平和運動の  
担い手を作っていこう」「浦和からムーブメントを起こそう」と昨  
年夏から話し合いを重ね、11月のつどいでフェスタ実行委員  
会を立ち上げて準備を進めてきました。

参加人数については、オープニングの高校生ブラスバンド  
のときの観客が約300人余、書道パフォーマンスが250人余、  
いなほ・けや  
きのアイヌ踊  
りが200人余。  
これに午後の  
参加者、出演  
者、スタッフな  
どを加えて、  
1500人余の参加となりました。



なお、浦和コミセンの日本被団協からお借りした「ノーベル  
平和賞メダル・賞状」の展示には約200人が訪れ、埼玉会館  
の被爆医師 肥田舜太郎を学び継承するつどいには会場定  
員100人参加とオンラインで50回線の参加がありました。他に  
も大きな折り  
鶴を折ってみ  
よう！にはブ  
ラスバンドで  
登場した高校  
生達が参加し、  
新婦人の千羽  
鶴を折ろう！



ブースにはいなほ・けやき子ども達や地元の通りがかった  
方も参加し1000羽を達成することができました。

フェスタと連動した浦和駅東口での11時から15時までのロ  
ングラン宣伝は総勢120人の参加でした。若者の“青年の主張”  
まだまだ足りない最低賃金引き上げろ宣伝では、うたごえ  
の皆さんの全国一律サイチン音頭！の歌と踊りに海外の方が  
足をとめていました。

夏日となる中でのピースフェスタと宣伝ですが、オープン  
な場で一般の方々にも広く平和をアピールすることが出来ま  
した。

この平和のムーブメントを日本非核キャンペーンと一体に、  
5/1(木)埼玉県中央メーデー“悩める若者。謎のラッパー現

る？！〇×労働クイズ大会！”と5/3(土)未来は変えられる！  
戦争ではなく平和な暮らし！憲法大集会 in 有明防災公園、  
6/8(日)9条こわすな！戦争させない立憲主義をオール埼玉  
総行動 in 北浦和公園に繋げ、最終8月の原水爆禁止世界大  
会へと盛り上げていきましょう！当日の運営や賛同金にご協  
力いただいた皆様、ありがとうございました！(＃＃)

(埼労連 渋谷 ひろみ)

## 国保税18年から49800円、 介護保険料開始から2倍超 値上げ

さいたま市は2025年度の国保税を1人平均で7.4%、約1  
万円の大増値。均等割も増額(25年2月議会)。現行  
(2024~26年)介護保険料は年所得201万円~350万円未満  
の場合、6696円値上げで115300円に(24年2月)。2024~25  
年の1人当たり後期高齢者医療・保険料は前期(22~23年)比  
7981円値上げで86754円に(広域連合議会24年2月)。もは  
や、社会保障を放棄し「暮らし破壊税」になっています。

市民の暮らしを破壊するさいたま市の保険税(料)の実態を考  
えます。

**国民健康保険** 国は、市町村が運営してきた保険制度をや  
めて、国保運営を都道府県に「単一化」し、一般会計から国保  
会計への繰入金を「赤字」と断定・解消する、という制度に大改  
悪。

埼玉県は国の方針をうけて2017年9月、「国保一般会計か  
ら国保会計への繰入金を段階的に解消する」と決定。さいた  
ま市も、同年「国保税を引上げて、赤字を解消する」と決定。そ  
して、国保税を翌18年以降、市民の反対の声を無視して8年  
連続で値上げしてきました。

値上げ前の2017年時点の国保税額は91600円(所得割1  
1.29% = 46100円 + 均等割45500円)が➡25年は141406  
円(所得割12.44%・推定75006円 + 均等割66400円)で、制  
度改悪以降の8年間で49800円の大増値です。国保の  
被保険者数(24年)20万6916人で計算すると、さいたま市は1  
00億円超の繰入金支出を削減し、国保税を値上げし市民・被  
保険者に重い負担をおしつけたことになります。

今後も①国保税の値上げ②税の取立て強化③医療費削減  
(受診抑制等)で、暮らしを圧迫する方針です(市の国保運営  
協議会資料より)。

**介護保険**は、2000年制度発足時の全国平均保険料は月  
額2911円が➡現行・第9期の6255円へと2倍以上に値上げ。  
さいたま市は制度発足時1943円➡現行第9期は6400円に。  
実に3.2倍以上です。

直近の10年間でも2015年の保険料(第8段階=年所得20  
0万~350万円)は94700円で➡いまの第9期(24~26年)の  
所得別第8段階(年所得210万~320万円)は115300円で、2  
0600円の値上げです。同第9段階(年所得320万~420万  
円)は107300円から➡現行130600円で23300円の値上げ  
です。

利用料は一律1割負担が、2015年に2割負担、18年に3割  
負担に拡大、介護保険3施設(特養・老健・介護療養医療)の

食費の自己負担値上げと、その軽減制度の「補足給付」の条件削減で入所辞退者が続出。利用料の訪問入浴介護(1割負担・1回の場合)は10年間で(2015年比)1234円→1399円になるなど各種利用料が10～15%程度値上げです(「市介護保険」)。

介護報酬の引下げで介護事業所の経営危機・廃業・倒産が激増。他産業より7万円も低い賃金で離職と人手不足が蔓延。

さらに、▼要介護1・2を保険から外し自治体へ丸投げ▼利用料を原則2割負担に▼ケアプラン有料化に、改悪を予定。カネのない人の老後は地獄になってしまいます。

**後期高齢者医療**は2008年発足時の埼玉県広域連合の保険料は76544円(均等割26356円・所得割7・96%＝50188円)。→現行(24～25年)は86754円(均等割45930円・所得割9・03%＝40824円)です。

### 国民負担率 25年46・2%

国民の所得に占める税金＋社会保険料(税)の割合です。2025年度は46・2%(財務省調査課)。30年前の1995年度は35・7%でした。失われた30年で国民の負担は10・5ポイント、1・3倍も増えました。物価高騰下で、賃金も年金も実質マイナスなのに。

「五公五民」は江戸時代の年貢率。収穫の50%を領主に納める庶民の苦しみを示しますが、私たちは封建時代とおなじに生きているの？

(さいたま市社保協ニュース No.322号より抜粋)

## 「明日は我が身」に35人が参加 訪問介護はすべての人の問題

富士見市社保協



3月1日、NPO暮らしネット・えん代表の小島美里さんを講師に「訪問ヘルパーがいなくなる! 在宅介護の終わりの始まり」の学習会を開催しました。身近なテーマだけに35人の市民の皆さんが参加しました。

講師の小島さんは、介護保険が始まる10年前の1990年から、重度の障がい者の介助ボランティアを開始し、2003年に新座市でNPO法人を立ち上げました。現在、100人を超える職員の方々と一緒に訪問介護、居宅介護支援、グループホームなど、介護現場の第一線で奮闘されています。

誰でも認知症になる

小島さんは講演の中で、「自分は絶対認知症にならない」と云う方がいますが、「そんな思い込みはおやめなさい」「今から準備しないと、いざという時大変なことになりますよ」と繰り返し強調されました。現場のリアルな体験を基にした話に、すでに訪問看護が瀬戸際の状況におかれていることがどの参加者にも伝わってきました。

### 都市部でも休廃業が続出

2000年にスタートした介護保険制度ですが、政府は創設以来、サービスの削減を繰り返し行なってきました。

①06年の介護報酬改定では、生活援助が1時間半で頭打ちに。②12年の改定では、生活援助の基本区分が60分から45分に。③15年の改定では、訪問介護報酬がすべて、－3.5%から－4.5%と大幅に引き下げられました。

こうしたサービスの短縮で賃金の下がり、ヘルパーが流出、報酬削減が追い打ちをかけました。その結果、昨年の事業所の倒産や休廃業は、前年を102件も上回る529件と最多になっています。

### ヘルパーの処遇改善が急務

訪問介護は、住み慣れた自宅で暮らし続けるための在宅介護の要です。そのヘルパーの確保ができなくなっています。もともとヘルパーの賃金は、常勤で全産業の平均より月6万円も低いので、人手が集まらない、その上コロナ禍や物価上昇が追い打ちをかけ、訪問介護事業所は22年度には4割が赤字に陥りました。

### 国の冷たい政策を正す

さらに政府は昨年の4月に介護報酬を2～3%削減しました。地域で訪問介護を担ってきた事業者がこれでとどめを刺され、休廃業に追い込まれたというのが実態です。今、介護現場が抱える人手不足、倒産、撤退などの様々な問題の元凶は、国の冷たい政策にあり、そこを正す以外ないことが講演の随所に伝わってくる学習会となりました。

### 急遽持たれた交流会

講演終了後、急遽参加者の要望で交流会が持たれました。介護にかかわる不安の声を寄せています。

政府はこの先も、軍拡予算拡大の財源確保のために、社会保障費全般を削減しようとしています。そんなあと戻りは許さない、地域からそういう声を大きくあげていきましょう。

(富士見市社会保障ニュース 3月号より抜粋)

### 第178回運営委員会 兼 自治体要請キャラバン要請団役員会議

日時 6月19日(木)13時～

会場 さいたま共済会館 504 会議室

参加対象

運営委員、要請団コース責任者・副責任者

内容 1) 自治体要請キャラバンについて

2) 埼玉社保学校について

3) その他